

復興県民会議

被災者本位の一日も早い復旧・復興を

（発行）東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

〒020-0015

盛岡市本町通2-1-36

浅沼ビル 5F いわて労連内

☎ 019-625-9191

FAX 019-654-5092

eメール fukkou_ikg@fukkoukaigi.jpn.org

No.44 (2020/10/26)

被災者医療の免除継続を要請

2020年10月8日

岩手県知事 達増拓也 様

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議
代表世話人 西崎 滋

東日本大震災津波の被災者に対する医療費等の窓口負担の免除継続について（要請）

常日頃、県民の福祉向上に向けてご尽力賜り、衷心より敬意を表します。

さて、2011年3月11日に発生した東日本大震災・津波から間もなく10年を迎えようとしています。国を挙げての震災復興事業は、三陸道や防潮堤をはじめ、住宅の再建や街づくりなど、ハード面の整備がほぼ完成しつつあります。

一方で、被災者の心のケアについては、かつての地域コミュニティが被災前のように再生できず、災害公営住宅入居者の高齢化や独居世帯の増加などにより地域の支え合いがより一段と求められています。

今年3月の新聞報道では、災害援護資金の返済滞納が3割、災害公営住宅の家賃滞納が約1割など、経済的に困難な状態に置かれている被災者の実情が報道されました。私どもは、今年6月、岩手県議会令和2年6月定例会に東日本大震災津波の被災者の医療費一部負担と介護保険等の利用料の免除制度を2021年も継続して頂きたいと、請願を提出し、県議会で慎重審議の上、採択して頂きました。ところが、沿岸市町村では「もう10年経つのでそろそろ終了したい」、「住民に不公平感がある」、「負担の公平性が求められる」と、医療費等の免除制度継続に否定的な意見が多数となっているとの報道があります。しかし、先に述べたように、被災者の経済状況を考えると、免除制度の打ち切りによって、医療や介護の利用をためらい、病状や生活水準が悪化し、孤立や孤独死に繋がりがちな危険性が高まることは火を見るより明らかではないでしょうか。

被災者の医療費等免除制度は、憲法が保障している幸福追求権、生存権に関わる問題です。当然のことですが、被災していない生活困窮者に対する様々な支援も、国及び地方自治体の責務であり、いま議論すべきは「負担の公平性」の名による支援の打ち切りではなく、「支援の必要な人への支援の公平性と拡充」であると思います。

東日本大震災津波からの復興に当たり、県は「一人ひとりの幸福追求権の保障」を原則の一つに掲げ、2019年から始まった「いわて県民計画」でも、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現をはかることとされています。被災者からは医療費・介護保険料自己負担の免除制度はまさに「命綱だ」と切実な訴えが出されています。被災された方々を誰一人取り残さないために、引き続き支援を継続されるよう強く望みます。また、今回の新型コロナウイルス感染症によって、これまでの新自由主義・市場経済万能論の社会経済体制を見直すべきと多くの識者からも提起されておりますが、この機会に、「命と暮らしを最優先とする県政」にさらに発展させるべきではないでしょうか。達増知事のご英断を強く期待いたします。

「負担の公平性」で打ち切るのではなく、「誰一人取り残さない支援」こそ継続すべき 10月8日、復興県民会議は、県知事宛に被災者の医療費等の免除継続を求める要請書を提出しました。昨今、沿岸部の市町村から「もう10年経つので終了したい」、「住民に不公平感がある」、「負担の公平性が求められている」等の意見が出ていると報道されています。

延べ28万9千人余の被災者の適切な医療等を受ける機会の確保と健康の維持増進に寄与

開会中の県議会で復興県民会議の常任世話人でもある日本共産党の斉藤県議から10年間の免除継続の評価を問われた知事は、被災者の健康面、経済面での不安を払拭し、医療を受ける機会の確保と健康維持増進に寄与してきたとその意義について強調しました。

国保財政の支援・他の災害でも医療費免除を国の制度にせよ

沿岸市町村の意見は、国保財政の悪化や他の災害対応と

のバランスを指摘しています。県は、被災者一人ひとりの復興を成し遂げるためにも、被災者の適切な医療の確保は重要な取り組みの一つとして被災者の状況に応じた支援のあり方について引き続き市町村と調整を図るとの答弁でした。被災地の自治体の財政が困窮しているならば、そこを支援するのが国の役割ではないでしょうか。また、毎年繰り返される通常の自然災害においても、甚大な被害を受けた方や低所得の方には、せめて医療や介護の利用料免除を国のルールとして制度化し国民の生存権を保障すべきではないでしょうか。

住民税非課税世帯が国保で42.2%、後期高齢者医療で76%で計56.3%

保健福祉部長は、斉藤県議の質問に対して、医療費の一部負担免除を受けている被災者の住民税非課税世帯の割合を国保で42.2%、後期高齢者医療で76%、計56.3%であると答弁しました。今年3月の新聞報道では、災害援護資金の返済滞納が3割、災害公営住宅の家賃滞納が約1割など、被災者が経済的に困難な状況に置かれている実情が明らかとなりました。いま、消費税増税とコロナ禍のダブルパンチで国民全般に生活苦が広がっています。菅内閣が打ち出した、「まずは自助・共助で」という冷たい方針は撤回し、無条件で憲法に基づく基本的人権、生存権、幸福追求権を保障すべきです。あらゆる生活困窮者への支援こそ、公助＝国の責務です。

復興県民会議の要請に対して、県保健福祉部健康保険課は、引き続き市町村と調整を図ると回答しています。

コロナ複合災害・豪雨災害を学ぼう

感染症拡大と自然災害の複合災害から、いのちと暮らしを守る



災害対策 全国交流集会 2020 オンライン & 東京会場

今年は新型コロナ対策として、全国はZOOM参加、首都圏は東京会場参加とします。

- 第1 講演 コロナ禍の複合災害 避難所の3密対策 - 避難所でのTKB対策で雑魚寝対策を
はんざわかずひこ
榛沢和彦 (新潟大学特任教授・災害避難所学会前理事長)
- 第2 講演 激甚化・広域化する豪雨災害 - 水害から命を守るために -
つらやみつくに
土屋十園 (前橋工科大学名誉教授)
- ～ 発言交流 ～ 宮城・新潟・長野・熊本

日時 **11月7日(土) 13:30** 開会 ～ **16:00** 閉会

会場 **全労連会館2階ホール**

東京都文京区湯島2-4-4

■ 登録締切 / 10月31日(土)

■ 東京会場 / 80名事前登録
東京会場参加者登録用紙

*参加者が80人を超えた場合はご連絡します。会場は定員の4割とし、換気をします。
*参加者はマスク着用、消毒にご協力ください。体調不良や発熱の場合はご連絡ください。
*送信はfax 03-5842-5620 で

氏名	都道府県	団体・職場
電話	e-mail	



■ ZOOM参加者登録フォーム

右のQRコード もしくは <https://00m.in/C5ARG> で

主催 災害対策全国交流集会 2020 <実行委員会の構成・連絡先>

- 全国災対連 ○東京災対連 ○復興岩手県民会議 ○みやぎ県民センター
- 宮城災対連 ○ふくしま復興共同センター ○「熊本地震」共同センター

<連絡先> 〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 TEL03(5842)5611 FAX03(5842)5620
<http://www.zenkoku-saitairen.jp/> Email: saigai-shien-kaizen@zenkoku-saitairen.jp

11月7日災害対策全国交流集 会はオンラインで開催します

全国災対連と被災3県、熊本県などの支援組織が主催して毎年開催してきた全国交流集会ですが、今年は新型コロナウイルスの感染防止のため、首都圏は全労連会館2階ホールで80名限定、首都圏以外は、ZOOMでオンライン参加となりました。ZOOM登録は10月末までに個人で全国災対連に申し込んで下さい。なお、いわて労連会議室もZOOM会場とします(但し、定員10名)

<https://00m.in/C5ARG>または、全国災対連のホームページを検索して登録フォームに入力して下さい。(10月31日まで)

講演の演題は、①『コロナ禍の複合災害、避難所の3密対策』榛沢和彦先生(新潟大学特任教授・災害避難所学会前理事長)、②『激甚化・広域化する豪雨災害』土屋十園先生(前橋工科大学名誉教授)です。そのほか、熊本や新潟など各地から報告があります。

なお、今回の交流集会には、復興県民会議から交通費等の補助はいたしませんのでご了承願います。

11.25国会行動 に代表派遣を

例年取り組んでいる国会行動です。コロナ対策を取りながらの参加となります。5名まで交通費の補助をします。被災者の声を政府に届けましょう。参加希望者はいわて労連までお問い合わせ下さい。

被災者住宅再建支援が一部拡大される見込みです。

被災者切り捨て許すな! 国の責任で復興を!

2020年

11・25国会行動

阪神淡路大震災から東日本大震災、そして台風被害など近年災害が日常化するなか、あらたな災害として新型コロナウイルスが猛威を振るっています。全国災対連は被災者の諸要求を兼ね、政府と国会にその実現を求めため被災者生活再建支援制度の500万円への増額、全半壊・一部損壊への支給対象の拡大、原発事故の全面賠償の実現、原発再稼働反対などを行動をおこします。国の責任による被災者本位の復旧・復興を求めて一緒に声をあげましょう

- 1 日時: 2020年11月25日(水)
- 2 場所: 衆議院第一議員会館 大会議室
- 3 内容: 13時30分～14時30分
対政府交渉
14時45分～15時45分
意思統一集会・署名提出行動など

主催 / 実行委員会

- ・全国災対連
- ・東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議
- ・東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
- ・東日本大震災・原発被害者の救援・復興めざす福島県民共同センター
- ・熊本地震被災者支援共同センター・九州北部水害救援共同センターなど



[連絡先] 全国災対連 2020年9月
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付
tel.03-5842-5611 fax.03-5842-5620 <http://www.zenkoku-saitairen.jp/>